

# 研究報告

## 高等学校（看護）教育実習で達成が必要となる資質能力の自己評価 －実習前後にルーブリック評価表を使用して－

### Self-assessment of qualifications and abilities that need to be achieved in high school (nursing) teaching practicum – using a rubric- table evaluation table before and after practical training –

岡 和子<sup>1)</sup> 岡本 陽子<sup>2)</sup> 渡邊 満<sup>2)</sup>

Kazuko Oka<sup>1)</sup> Yoko Okamoto<sup>2)</sup> Michiru Watanabe<sup>2)</sup>

#### 要旨

本研究目的は、教育実習（看護）前後に学生に調査を行い、教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力の到達度を検証することである。岡が作成したルーブリック自己評価表を用い、2名の学生に調査した。また、実習記録から記述を抽出した。両名とも評価が上昇した項目は、【学習指導】1項目で8項目は変化が見られなかった。これは、教育実習で授業を実施し知識、技術が不足していることや、生徒実態の把握の必要性を理解したためと思われる。【看護の専門性】2項目、【指導方法】3項目、【教員としての姿勢・態度】は3項目であった。いずれも、学内で体験できないことであり、高校現場で見学・実施し上昇したと考えられる。【生徒指導】は2項目であったが、1名は3項目低下していた。2週間の実習で「生徒の心身の状況」や「看護観の育成」は難しいと考える。今後、対象を増やして調査したい。

#### Abstract

The purpose of this study was to conduct a survey of students before and after a (nursing) teaching practicum, and to verify the degree of attainment of the competencies required in the (nursing) teaching practicum. Two students were surveyed using the self-evaluation table based on the rubric created by Oka, et al. In addition, descriptions were extracted from the practicum records. The item of “Study Guidance” increased for both subjects. This appears to be due to the lack of knowledge and skills after conducting classes and the understanding of the need to grasp the actual situation of students. “Nursing Expertise” consisted of two items, “Instruction Method” consisted of three items, “Behavior/Attitude as a Teacher” consisted of three items. These also comprise things that cannot be experienced in university, and it appears that they were improved by observation and implementation at the high school site. “Student Guidance” consisted of two items, but one student showed a decrease for three items. It may be difficult to realize the “Mental and Physical Condition of Students” and “Develop a Perspective of Nursing” in a two-week practicum. The number of respondents in the present study is small and reliability is lacking. We would like to increase the number of subjects and conduct more surveys in the future.

**キーワード:** 教育実習（看護），自己評価，ルーブリック，実習記録

**Key Words :** Teaching practice (nursing), Self-assessment, rubric, practice record

---

1) 福山平成大学看護学部看護学科 〒720-0001 広島県福山市御幸町上岩成正戸 117-1

Department of Nursing Faculty of Nursing Fukuyama Heisei University

2) 広島文化学園大学大学院看護学研究科 〒737-0004 広島県呉市阿賀南 2-10-3

Graduate of Nursing, Hiroshima Bunka Gakuen University

## 1. 緒言

教育実習は、教育実践を通して、教職の適性や進路を考える貴重な機会である。

渡邊ら<sup>1)</sup>は、教育実習の意義として、「教員として必要とされる資質能力の修得に必要な最低限の実践経験の機会であり、大学で学んだ知識や技術について実地体験を通じて検証する場である」としている。さらに、教育実習の目的として「大学で習得した専門的な教育理論や技術を教育現場で実践し、新たな研究課題を検証し、理論を再構成する能力の育成」、「教職につく以前に、教師としての職務遂行に必要とされる最低限の知識や技術、実践的諸能力を習得させる」の2点を挙げている。

これらの意義や目的にあるように、学生が、教育実習に臨むことで多くの体験を行い教員としての知識や技術、実践的諸能力を獲得することができ、実習後に省察を行うことでこれまでに学んだ理論を再構築することができる貴重な機会である。

2017年（平成29年）に教職課程コア・カリキュラム<sup>2)</sup>が策定され、教員養成においてコアとなる基準が示された。教育実習についても全体的な目標は示された。しかし、現在までに学校種や教科に応じた目標は示されていない。

東京都教育委員会では、「小学校教諭教職課程カリキュラム」<sup>3)</sup>の開発を行い、教育実習においても2017年10月に改訂版「教育実習指導内容」と「教育実習評価表例」<sup>4)</sup>を示している。横浜市教育委員会では、小・中・高等学校に適用できる「教育実習評価表」<sup>5)</sup>を開発している。しかし、それらは東京都や横浜市で実施される教育実習生だけに適用されるものである。

学校現場は、社会情勢の変化とともに多くの課題を抱えており、教員養成を行う大学は

学生のうちから教員として教育現場を見据えた「資質能力の向上」が強く望まれている。

教員養成における質保証についての研究は、岩田ら<sup>6)</sup>による質保証の概観を述べたものがある。長谷川ら<sup>7)</sup>は教員養成スタンダードの意義や課題を述べ、静岡大学教育学部における「教員養成スタンダード」の試案を作成し、学生に調査を行い更に検討、更新を行う予定であると述べている。服部<sup>8)</sup>は、「静大版教員養成スタンダード」をもとに中学校における音楽科教員の資質能力について検討している。田中ら<sup>9)</sup>は、卒業を控えた学生に兵庫教育大学の教員養成スタンダードに基づく教育体制について調査を行い教員養成スタンダードが効果的に機能していることを明らかにしている。このように教員養成スタンダードの開発だけでなく、それを利用した運用についての研究が進められている。

高等学校（看護）教員は、教員としての資質能力に加え、5年一貫の高等学校看護科が看護師の養成を目的とすることから、看護職としての資質能力も必要とされる。しかし、今まで教育実習（看護）の研究はほとんど行われていない。

岡ら<sup>10)</sup>の研究で、5年一貫高等学校の管理職と看護科教員の調査から抽出された高等学校（看護）教員として大学卒業までに習得すべき資質能力、22分類60項目を作成した。それを基に、岡<sup>11)</sup>は、教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力について、ルーブリック評価表を作成した。今回の研究ではその評価表を用いて高等学校（看護）の教育実習を履修した学生に調査を行い、教育実習で達成できた資質能力と、できなかったことについて明らかにする。このことは、令和4年4月から文部科学省による教職課程の自己点検・評価の義務化<sup>12)</sup>を実行するうえで、一助になるものと考えられる。

## II. 目的

教育実習（看護）前後に高等学校（看護）の教育実習を履修した学生に調査を行い、教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力がどの程度身についたかについて検証することを目的とする。

## III. 教育実習の概要

H 大学看護学科では、1 年次より高等学校一種免許状（看護）取得に必要な教職科目を選択履修することができる。「教育実習Ⅱ」は 2 単位で、4 年次に実施している。教職課程コア・カリキュラムが定められて以降は「教育実習」は教育実践に関する科目に位置づけられ、「教育実習指導」の科目を含み、実習に関して事前・事後指導を行なっている。実習期間は、2 週間（10 日）である。「教育実習Ⅱ（看護）」を履修する学生は、年度により 2～8 名と変動し一定ではない。

## IV. 研究方法

### 1. 研究方法

1) 期間：2022 年 5 月～8 月

### 2) 対象及び方法

H 大学で教育実習（看護）を履修した学生 2 名を対象に、岡が作成したルーブリックによる自己評価表<sup>13)</sup>（表 1）を実習前後に記入してもらった。また、実習記録からの調査、実習後にアンケート調査を行った。

### 3) 調査内容

調査内容は、以下のとおりである。

- (1) 基本的事項：性別、年齢
- (2) 「教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力」24 項目について 4 段階のルーブリックの当てはまる段階に教育実習前と後に○を記入してもらった。

### (3) 実習記録から

- ①日々の記録
- ②実習を終えての感想  
ルーブリックの評価項目に当てはまる記述を抽出
- (4) 教育実習後のアンケート（自由記載）
  - ①教育実習前に不安に思っていたこと
  - ②不安の実習中の変化とその理由
  - ③高等学校教員の役割りについて実習前に考えていたこと
  - ⑤高等学校教員の役割りについて実習後の変化とその理由
  - ⑥高等学校（看護）教育実習で達成が必要な資質能力は何か
  - ⑦その理由
  - ⑧教育実習後の教員志望の有無と理由

### 4) 分析方法

ルーブリックの自己評価は（A:5 点 B:4 点 C:3 点 D:2 点 E:1 点）に換算し、Excel 2013 を用いて単純集計した。自由記述は意味内容の類似するものをまとめた。実習後のアンケートは、類似する意味内容をまとめた。実習記録は、実習内容や日々の感想の記述を抽出し、岡らが作成したルーブリックの自己評価表の項目の当てはまるものに分類した。

### 2. 倫理的配慮

本調査の趣旨を説明し、記入したデータは、統計的処理され個人が特定されないこと、研究目的以外には使用しないこと、成績には影響しないこと、本研究に協力しないことによる不利益はないこと、調査票および調査協力承諾書は、研究発表後半年以内に研究者がシュレッターにかけ破棄することを口頭と文書で説明し協力を得た。アンケートは授業時間外に行い、提出をもって同意とみなした。本研究は広島文化学園大学看護学部倫理委員会

の承認を受けた（審査番号 1805）。

## V. 結果

### 1. 基本的事項

回答数 2 名，性別：女性 2 名，年齢 21 歳（SD±0.5）

### 2. 教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力の実習前後の調査（図 1・図 2）

【 】はルーブリック評価項目を示す。

教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力について教育実習前後に評価表を用いて実施した。A さん B さんの実習前後の変化については，図 1，図 2 の結果であった。ルーブリックの段階を点数とした。A さんは 14 項目，B さんは 17 項目の実習後評価レベルが上昇していた。A さんは 1 項目，B さんは 3 項目が下降した。

A さんの上昇した項目は，【1.年間指導計画の内容を理解し，単元計画や指導案に反映させることができる】【5.単元計画と生徒の実態を踏まえ，学習指導案を作成することができる】【7.生徒が理解できる言葉で指導することができる】【8.基礎的な技術（日常生活援助）について指導できる】【11.生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる（臨地実習に出るため）】

【12.生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえ，個別に対応できる】【14.生徒の安全に関する基礎的知識を有し，指導に活かすことができる】【15.学級担任の役割と職務内容について理解し，指導に活かすことができる】【17.教科等の内容に関する専門的知識を有し，授業に活かすことができる】【18.各教科の内容に即した指導方法について，理解し活用することができる】【19.主体的な学びを促すためアクティブラーニングを取り入れた授業を行うことができる】

【22.言葉づかい，挨拶，礼儀，マナーなどの社会人としての常識を身につけている】

【23.教職員の一人として，自己の役割を認識し，責任を果たすための行動がとれる】【24.自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる】が 1 ランク上昇していた。【20.医療・看護について，生徒が理解できるような指導方法を選択することができる】は，2 ランク上昇した。

B さんについて上昇した項目は，（番号だけの記載は，24 項目の評価表の番号である）。

【2.主な学習指導方法の長所と短所を理解したうえで，学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる】【5】【7.生徒が理解できる言葉で指導することができる】

【8.基礎的な技術（日常生活援助）について指導できる】【14】【16.人として看護職として生徒の目標となるよう努める】【17】【18】

【19】【20】【22】【23】【24】が 1 ランク上昇していた。【3.授業において受容的，共感的な態度で生徒と関わることができる】【4.生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し，学習指導に活かすことができる】【12】【15】

【19】は，2 ランク上昇していた。【10.生徒指導において一人ひとりの生徒の個別性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が理解できる】【11】【13】【21.人権を尊重しながら生徒に関わることができる】は 1 ランク下降した。

### 3. 実習記録

A さん B さんの日々の記録，全体の感想より，教育実習（看護）で達成が必要とされる 24 項目のルーブリックの項目に当てはまる部分を記入した。内容は，自分が体験したことだけではなく，教員の授業見学や，指導教諭の説明や自分で考えたことなどが含まれている（表 2）。

#### 4. 教育実習後のアンケート

「 」は記述内容を示す。

##### ① 教育実習前に不安に思っていたこと

「授業において重要なポイントを踏まえてわかりやすく説明できるか」「重要なポイントがどこかわからない」「生徒とコミュニケーションをとり、良い関係が築けるか」「授業がしっかりできるか」「生徒たちと仲を深めることができるか」であった。

##### ② 不安の実習後の変化とその理由

「重要なポイントが分かり雑学を踏まえ説明出来た」「生徒からも授業と関係ない話を振ってもらい、質問してもらうことができた」「パワーポイントの添削に協力をして下さり、雑学も教わることができた」「多くの授業を見学する機会をいただいた」「生徒たちが素直で、常に楽しそうな雰囲気だったから」

##### ③ 高等学校教員の役割

「看護に関する知識や技術を指導し、看護観をつくる指導をする」「将来に向け、生徒たちを導く役割がある」

##### ④ 実習後の変化とその理由

「社会人としてのマナーも同時に身に

付ける必要がある」「それぞれの道に導く役割と生徒観を把握し、クラスにあった授業を行い適切な知識を覚えさせる役割がある」

##### ⑤ 教育実習で達成が必要な資質能力

「看護に関する疾患や解剖学などの基本的知識・日常生活援助のための技術」「疾患や障害から必要な援助を考えること」「傾聴すること」「観察力・語彙力・対応力・表現力」

##### ⑥ その理由

「疾患や解剖学の知識と基礎技術は、患者とかかわるなかで、必要不可欠である。そあれが分かっていると必要な援助ができないから」「生徒の授業態度や理解力などを観察し、把握していないと生徒のためになる授業をすることができない」「難しい言葉を簡単な言葉に変え、より具体的に伝える必要があり、自分の語彙力が少なく、わかりやすく伝えることができないので」「普段の指導や、授業中の質問で想定していない行動や発言が多くみられるため臨機応変に対応できる能力は必要」

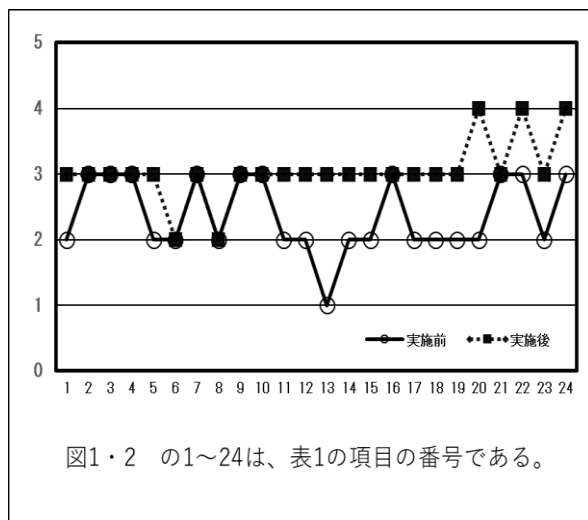


図1 Aさんの実習前後の評価

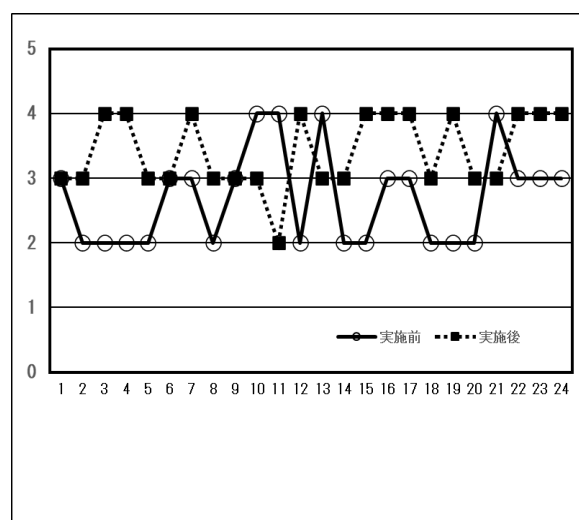


図2 Bさんの実習前後の評価

表1 教育実習（看護）で達成が必要なルーブリックによる資質能力（岡作成）

分類	分類	項目	A	B	C	D
学習指導	1	年間指導計画の内容を理解し、単元計画や指導案に反映させることができる	年間指導計画の全体像を理解し、自己の単元計画や指導案に反映させることができる	年間指導計画の内容を理解し、単元計画や指導案に反映させることができる	年間指導計画の内容を理解しているが、単元計画や指導案に反映させることができない	年間指導計画の内容を理解していないので、単元計画や指導案に反映させることができない
	2	主な学習指導方法の長所と短所を理解したうえで、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる	主な学習指導方法の長所と短所について知識が十分にあり、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる	主な学習指導方法の長所と短所を理解したうえで、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる	主な学習指導方法の長所と短所を理解しているが、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができない	主な学習指導方法の長所と短所を理解できておらず、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができない
	3	授業において受容的、共感的な態度で生徒と関わることができる	授業において受容的、共感的な態度の意味をよく理解しており、生徒と関わることができる	授業において受容的、共感的な態度で生徒と関わることができる	授業において受容的、共感的な態度で生徒と少しは関わることができる	授業において受容的、共感的な態度で生徒と関わることができない
	4	生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる	生徒の学習に対する主な評価の方法について知識を有し、学習指導に活かすことができる	生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる	生徒の学習に対する主な評価の方法を理解しているが、学習指導に活かすことができない	生徒の学習に対する主な評価の方法を理解しておらず、学習指導に活かすことができない
	5	単元計画と生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる	単元計画と生徒の実態についての知識や必要性を理解し学習指導案を作成することができる	単元計画と生徒の実態が踏まえられた学習指導案を作成することができる	単元計画と生徒の実態のどちらかが踏まえられた学習指導案を作成することができる	単元計画と生徒の実態が踏まえられた学習指導案を作成することができない
	6	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を身につけている	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を十分身につけている	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を身につけている	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を身につけているが十分でない	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を身につけていない
生徒指導	7	生徒が理解できる言葉で指導することができる	生徒が理解できるよう丁寧に説明を行い指導ができる	生徒が理解できる言葉で指導することができる	生徒が理解できるよう努力はしているが、理解させることができない	生徒が理解できるように指導することができない
	8	基礎的な技術（日常生活援助）について指導ができる	基礎的な看護技術（日常生活援助）について知識や技術があり指導ができる	基礎的な技術（日常生活援助）について教員の指導により生徒の指導ができる	基礎的な技術（日常生活援助）について教員の指導により生徒の指導ができる	基礎的な技術（日常生活援助）について教員の指導を受けても生徒の指導ができない
	9	パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる	パソコンの基本的知識や操作が分かり、教育活動に生かすことができる	パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる	パソコンの基本的操作を行うことができるが、教育活動に生かすことができない	パソコンの基本的操作を行うことができない
	10	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が理解できる	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が十分理解できている	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が十分理解できる	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が少し理解できる	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が理解できない
	11	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる（臨地実習に出るため）	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについてどちらも指導が十分できる	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導が十分できる	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみのどちらか指導ができていない	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導ができていない
	12	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえ、個別に対応できる	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を十分に踏まえ、個別に対応できる	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえ、個別に対応できる	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえているが、対応がうまくできない	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえず、個別に対応もできない
看護の専門性	13	看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける）	自身の看護観が確立しており、生徒の看護観の育成に向けて指導ができる	生徒の看護観の育成に向けて指導ができる	生徒の看護観の育成に向けての指導が十分でない	看護観の育成に向けて指導ができていない
	14	生徒の安全に関する基礎的知識を有し、指導に活かすことができる	生徒の安全に関する基礎的知識が豊富で、指導に活かすことができる	生徒の安全に関する基礎的知識を有し、指導に活かすことができる	生徒の安全に関する基礎的知識を有しているが指導に活かすことができない	生徒の安全に関する基礎的知識を有していない
	15	学級担任の役割と職務内容について理解し、指導に活かすことができる	学級担任の役割と職務内容について基礎的知識があり指導に活かすことができる	学級担任の役割と職務内容について指導に活かすことができる	学級担任の役割と職務内容について指導に活かすことができる	学級担任の役割と職務内容について指導に活かすことができる
	16	人として看護職として生徒の目標となるよう努める	人として看護職として知識や理念を持ち、生徒の目標となるよう努めることができる	人として看護職として生徒の目標となるよう努めることができる	人として看護職として生徒の目標となるよう努めることができない	人として看護職として指導教員の助言を受けても生徒の目標となるよう努めることができない
指導方法	17	教科等の内容に関する専門的知識を有し、授業に活かすことができる	教科等の内容に関する専門的知識が豊富で、授業に活かすことができる	教科等の内容に関する専門的知識があり、授業に活かすことができる	教科等の内容に関する専門的知識が少なく、授業に活かすことができない	教科等の内容に関する専門的知識が少なく、授業もできない
	18	各教科の内容に即した指導方法について、理解し活用することができる	各教科の内容に即した指導方法について、知識を豊富に持ち活用することができる	各教科の内容に即した指導方法について、理解し活用することができる	各教科の指導方法について、内容に即した理解が十分でない	各教科の内容に即した指導方法について、理解し活用することができない
	19	主体的な学びを促すためアクティブラーニングを取り入れた授業を行うことができる	生徒の多様な思考を活かし、主体的な学びを促すためアクティブラーニングを取り入れた授業を行うことができる	主体的な学びを促すためアクティブラーニングを取り入れた授業を行うことができる	アクティブラーニングを取り入れた授業が指導助言を受けて行うことができる	アクティブラーニングを取り入れた授業が指導助言を受けても行うことができない
	20	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を選択することができる	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を積極的に選択できる	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を選択できる	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を助言を受けて選択できる	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を助言を受けても選択できない
教員としての姿勢・態度	21	人権を尊重しながら生徒に関わることができる	様々な場面で人権を尊重しながら生徒に関わる姿勢がみられる	人権を尊重しながら生徒に関わることができる	人権を尊重しながら生徒に関わることができるが十分でない	人権を尊重しながら生徒に関わることができない
	22	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識の必要性が分かり実施することができる	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識が身につけていない	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識がほとんど身につけていない
	23	教職員の一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる	教職員の一員として、自己の役割を十分理解し、責任を果たすための行動がとれる	教職員の一員として、自己の役割を認識しているが、責任を果たすための行動がとれる	教職員の一員として、自己の役割を認識しているが、責任を果たすための行動がとれない	教職員の一員として、自己の役割について認識が少なく、責任を果たすための行動がとれない
	24	自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる	自らのストレスと身体の健康についての関連を十分理解し、自己管理することができる	自らのストレスと身体の健康を自己管理することができる	自らのストレスと身体の健康を管理することができるが、十分でない	自らのストレスと身体の健康を自己管理することができない

表 2 実習記録から抽出された語句を評価項目に分類

分類	番号	項目	実習記録 A	実習記録 B
学 習 指 導	1	年間指導計画の内容を理解し、単元計画や指導案に反映させることができる	・他の教科とのつながりを示しながら、指導をすることが必要	・看護科目と同時展開で授業を行うため、普通科目で習っていないこともあるので、他の教科とのつながりを示しながら指導をすることが必要
	2	主な学習指導方法の長所と短所を理解したうえで、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる	・パワーポイントを用いた授業とワークシートとの関連を一致させる必要がある ・板書の時間を減らして、指導内容をわかりやすくするためパワーポイントを使用	
	3	授業において受容的、共感的な態度で生徒と関わることができる		・先生方は、生徒の発言を否定せず、生徒が内容とずれている質問した時でも認めている様子が観察できた ・生徒の1つ一つの発言に対して丁寧に対応していた
	4	生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる	授業後にケアリングシートを利用し、授業の振り返りの機会を設けた	・観点別評価の技能の部分をどのように評価するか悩んだ
	5	単元計画と生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる	・指導するクラスにあった指導案を作成するため、他の授業の見学をして生徒の実態をつかんだ	・同じ授業内容でもクラスによって生徒の学力の差があるので、指導案道理に行うのは難しく、時間配分にも留意が必要 ・指導どおりに行うのは難しい
	6	板書、発問、指示の仕方など授業を行ううえでの基本的な指導技術を身につけている	・話し方にメリハリをつけることで、重要な点に分かる ・教室の後ろまで聞こえるよう声の大きさに気を付けた ・生徒が作業しているときに指示を出す伝わりにくいことが分かった	「わからないところがありますか」などの質問を投げかけることが必要
	7	生徒が理解できる言葉で指導することができる	・具体例を出して、説明する	・生徒の理解度が分からなくて悩んだ ・重要項目では、説明を繰り返すことが必要 ・生徒に合わせ、わかりやすい別の言葉で説明する
	8	基礎的な技術（日常生活援助）について指導できる	・病院実習で必要な技術を学内演習で身に付けさせている ・間違った知識や技術を伝え、生徒は間違っ覚えて	
	9	パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる	・授業ではパワーポイントを使用している。SHRでは生徒がパソコンを使用して学習を行っている	
	10	生徒指導において一人ひとりの生徒の個性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性を理解できる	・一人ひとりの生徒にかかわり、普段の状態を知ることで、授業や実習に生かすことができる	・休憩時間や放課後に生徒とかわかる時間を過ごすことで、生徒の方から話しかけてくれる ・生徒指導には生徒との信頼関係が必要
生 徒 指 導	11	生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる（臨地実習に出るため）	・掃除の時間、学年が異なるグループで協力して実施していた ・登校指導では、生徒にあいさつや身だしなみの指導をしていた ・学内演習で、服装や身だしなみの指導をしていた。日ごろから指導を行うことで実習に生かすことができる	・生徒指導を行うためには、日ごろから生徒との信頼関係が大切（化粧・ピアス・髪形などの指導）
	12	生徒の発達段階（身体面・精神面・社会面）を踏まえ、個別に対応できる		
	13	看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける）		・先生方は、1年次より生徒に臨床での看護師の様子を伝えて
看 護 の 専 門 性	14	生徒の安全に関する基礎的知識を有し、指導に活かすことができる	・登校指導で踏切前の横断歩道で交通指導を行った	
	15	学級担任の役割と職務内容について理解し、指導に活かすことができる	・SHRで顔色等を見て、体調不良の生徒がいるかどうか確認する	・朝礼や終礼で生徒を観察し、指導に生かす
	16	人として看護職として生徒の目標となるよう努める	・自分が生徒の模範となる行動ができるようになる	・感情を現わして接するのではなく、笑顔で接することが大切
	17	教科等の内容に関する専門的知識を有し、授業に活かすことができる	・専門的知識を得るためには、臨床現場で知識や技術を学ぶことが大切 ・疾患について看護の現状や工夫を身に付ける必要がある	・自分の知識が深くなければ相手に教えることができないと知ることができた

分類	番号	項目	実習記録 A	実習記録 B
	18	各教科の内容に即した指導方法について、理解し活用することができる	・授業担当の先生により、生徒に発表させる方法が違っていた ・番号順に当てたり、わかる人に発表してもらう方法	
指導方法	19	主体的な学びを促すためアクティブラーニングを取り入れた授業を行うことができる	・一方的に教えるだけの授業ではなく、生徒自身が考える機会や、発表する機会を作る必要性 ・生徒が自分で、時間管理ができるようにする	・2年、3年の授業でアクティブラーニングを取り入れた授業を行った（授業内容について問題を作成する）
	20	医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を選択することができる	・わかりにくい事項が多いので小話や雑学を取り入れて理解させる ・具体例を出す、大切な部分は、何度も言うなどの工夫が必要	・教科書に書いてあることだけでなく、生徒が分かりやすいように具体例を出す。自分の経験を伝えるなどが必要 ・イラストなどを使用し、イメージしやすい授業展開にする
教員としての姿勢・態度	21	人権を尊重しながら生徒に関わることができる	・生徒の名前を覚えることで、個人として認識できる ・生徒を指導するときは、番号ではなく名前を呼ぶことが必要	・教育実習生も教員と認識されるため、態度や、言葉遣いに気を付ける必要がある
	22	言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている		
	23	教職員の一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる	・職員朝会に出席し、コロナウイルス感染症の予防の取り組みが分かった ・職員間の指導の統一が大切と学んだ	
	24	自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる	遅刻、欠席なく実習が実施できた	・精神保健の授業を見学し、生徒へのメンタルヘルスの必要性和自身のストレスマネジメントを行う必要性を感じた

### ⑦ 教育実習後の教員志望とその理由

臨床経験を積んで行うと回答した学生は、「自分の知識や経験は不足している部分が多く、生徒の質問に答えることができなかったため、病院に就職後、知識や技術を習得してからでもよいと思った」

教員になりたいと回答した学生は、「生徒の成長を近くで見ることができる。働いている看護教員が全員楽しそうだった。しかし、大学を卒業してすぐ教員になるのではなく、一度病院に勤め、知識と経験を十分に積んでから教える立場になりたい」

## VI. 考察

教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力の調査で実習後に A さん、B さんどちらも自己評価が上昇した項目は半数を超えていた。

### 1. 学習指導

9 項目のうち 8 項目は、変化が見られなかった。これは、授業を実施し知識、技術が不足していることや、生徒実態の把握の必要性

を理解したためと思われる。【単元計画と生徒の実態を踏まえ学習指導案を作成】は、どちらも上昇し「クラスの実態に合った指導案作成の必要性」の記述がみられ、生徒の実態を踏まえた指導の必要性が理解できたと考えられる。

### 2. 生徒指導

5 項目のうち B の学生は、3 項目低下した。それは、【一人ひとりの生徒の個別性や心身の状況を多面的にとらえることの重要性が理解できる】【生徒に社会人としてのマナーや身だしなみについて指導する】【看護観の育成】であった。看護科の教員の役割として実習前は「看護に関する知識や技術を指導し、看護観をつくる指導をする」と考えていたが、実習後に「先生方は、生徒に臨床での看護師の様子を伝えている」の記述があり、自分が臨床経験がなく看護の現場での様子を伝えられないため、低下していると考えられる。

2 週間の実習では「生徒の心身の状況」や「看護観の育成」は難しいと考える。どちら



の学生も上昇した【生徒の発達段階を踏まえ個別に対応】は、実習記録の記述は見られなかったが、5年一貫教育では、15歳から20歳までの生徒が在籍している。また、専門科目だけでなく一般科目も同時展開で学んでいるため、必要性を感じていると思われる。【生徒の安全に関する基礎的知識を有す】は、学校内での安全対策や実習記録にあるコロナ感染症対策をはじめ、登校指導などの体験により必要性を感じたと考える。

### 3. 看護の専門性

3項目中2項目がどちらも上昇していた。

【学級担任の役割と職務内容について理解し、指導に活かす】は、学生は2週間どこかのクラスに配属され、担任とともにクラス運営に当たる。そのため、「SHRや終礼で、体調不良の生徒がいるかどうか確認する」等の記載がみられた。【教科等の内容に関する専門的知識を有し、授業に活かす】は、「教育実習で必要とされる資質能力」について、「看護に関する基本的知識・日常生活援助技術が必要」とあり、実習記録にも「自分の知識が深くなければ相手に教えることができない」「臨床現場で知識や技術を学ぶことが大切」との記載がみられた。

### 4. 指導方法

3項目すべて上昇しており高校現場で、先生方の授業を見学し自分の授業に取り入れることで上昇していると考えられる。【各教科の内容に即した指導方法について、理解する】は、「授業担当の先生によって、発表させる方法が違っていた」の記述がみられた。【アクティブラーニングを取り入れた授業】は、令和4年から開始されている高等学校新学習指導要領<sup>14)</sup>に記載されている内容であり、高等学校現場では先行実施されている。「一方的に教えるのではなく、生徒が考える機会や

発表する機会を作る」「時間管理ができるようにする」「授業でアクティブラーニングを取り入れた」などの記載がみられ、意識して実施したと考える。【医療・看護について、生徒が理解できるような指導方法を選択する】は、医療看護の内容は、専門教育であり、難しい語句や漢字も多く高校生には理解しにくいと考える。「わかりにくい事項が多いので雑学や具体例を取り入れる」「大切な部分は、何度も言う」「自分の経験を伝える」などが必要などの記述がみられた。

### 5. 教員としての姿勢・態度

4項目中、1項目はBの学生は低下していたが、他の3項目は、どちらも上昇していた。これは、実際に職員朝礼、登校指導、SHR、授業、午後の終礼、掃除など教員としての業務を体験することで、学生としての立場から教員としての立場の変換が行われたのではないかと考える。【言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている】は、「教育実習生も教員と認識されるため、態度や、言葉遣いに気を付ける必要がある」【教職員の一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる】【自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理する】は、「精神保健の授業を見学し、生徒へのメンタルヘルスの必要性と自身のストレスマネジメントを行う必要性を感じた」などの記述がみられた。

教育実習後の教員志向は、どちらも将来教員にはなりたいが、臨床経験を積み、知識と技術を蓄えて臨むというものだった。これは、学校現場で授業の経験から専門的な知識と技術の必要性を実感したものと思われる。

## VII. 結語

教育実習（看護）で達成が必要とされる資質能力の自己評価で実習後に2名の学生とも

自己評価が上昇した項目は半数を超えていた。しかし、下降していた項目もあり2週間の教育実習では達成が難しいと感じられた。今回の調査は、回答者が少なく信頼性に欠ける。今後、調査対象を増やし、資質能力の達成度を測りたい。

### 利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反事項はない。

### 文献

- 1) 渡邊満, カール・ノイマン (2010): 日本とドイツの教師教育改革, 東信堂, 162-165.
- 2) 教職課程コア・カリキュラムのあり方に関する検討会 (2017) 文部科学省, [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) (2022/11/11)
- 3) 東京都教育委員会 (2010) 「東京都教職課程カリキュラムの策定」  
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/26/16.html> (2022/11/11)
- 4) 東京都教育委員会 (2017) 「東京都教職課程カリキュラムの策定」教育実習 41-54.  
[http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/26/documents/16\\_05.pdf](http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/26/documents/16_05.pdf) (2022/11/11)
- 5) 横浜市教育委員会 (2018), 教育実習サポートガイド, <https://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/k-center/daigakurenkei/support-guide.pdf> (2022/11/11)
- 6) 岩田昌太郎, 濱本想子, 白石智也他【2019】日本における教員養成の質保証の現状と課題: 国内の研究動向から見る今後への示唆, 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第部, 第68号, 243-252.
- 7) 長谷川哲也, 菅野文彦 (2019) 教員養成改革下における「教員養成スタンダード」策定の意義と課題ー静岡大学教育学部を事例としてー, 静岡大学教育実践総合センター紀要, 第29巻, 26-36.
- 8) 服部慶子 (2019) 養成段階で育成すべき音楽科教員の資質能力に関する基礎的研究, 静岡大学教育実践総合センター紀要, 第29巻, 108-117.
- 9) 田中圭介, 別惣淳二, 濱中裕明他 (2017) 卒業年度の学生を対象とした兵庫教育大学教養成スタンダードに関する意識調査, 兵庫教育大学学校教育研究, 第28巻, 21-29.
- 10) 岡 和子, 岡本陽子, 渡邊満 (2021) 高等学校(看護)教員として大学卒業時に必要な資質能力ー高等学校教員へのアンケート調査よりー広島文化学園大学看護学部, 看護学統合研究, 第22巻, 第1号, 23-34.
- 11) 岡 和子 (2022) 高等学校(看護)教育実習における自己評価表の開発に向けてー教員に求められる資質能力に関する調査をもとにー, 広島文化学園大学博士學位論文, <http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/hbg/metadata/12636>, 156-158.
- 12) 文部科学省 (2020) 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議(第1回)資料3, P6 [https://www.mext.go.jp/kaigisiryoyou/content/20210118-mxt\\_kyoikujinzai02-000012184\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/kaigisiryoyou/content/20210118-mxt_kyoikujinzai02-000012184_04.pdf) (2022/10/31)
- 13) 前掲 11)
- 14) 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領解説(総則編) [https://www.mext.go.jp/content/20200716-mxt\\_kyoiku02-100002620\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200716-mxt_kyoiku02-100002620_1.pdf) (2022/10/31)